

# 特定間伐等促進計画

山口県 田布施町

令和4年1月

(別記様式1)

## 特定間伐等促進計画

山口県 田布施町  
令和4年1月

### 1 特定間伐等促進計画の目標

県の基本方針や本町の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で480ha（年平均48ha）の間伐を行うことを、本町特定間伐等促進計画の目標とする。また、主伐後の確実な再生林を中心とした造林の実施を促進する。

### 2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本町の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況				間伐の内容			対凶番号又は林小班名	交付金希望	備考	
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積				間伐率(材積率)
山口県東部森林組合	R4	山口県	熊毛郡田布施町	上田布施 水落	12214-1	5.00	ヒノキ	26	550		搬出	110	20	22C25 (2)		
山口県東部森林組合	R5	山口県	熊毛郡田布施町	上田布施 布干	12228-1	5.00	ヒノキ	44	1180		搬出	236	20	22B14 (2)		

(2) 造林  
該当なし

(3) その他間伐及び造林に関する事項  
該当なし

(4) 作業路網  
該当なし

(5) その他施設  
該当なし

(6) 事業実施箇所  
別図のとおり

#### 4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

本町の森林所有者の多くは小規模所有であり、森林所有者の高齢化や不在村化の進行、木材価格の長期低迷などにより経営意欲が低下している。そのため効率的な施業の実施に向けて、複数の森林所有者等の施業をまとめて受託する提案型集約化施業を推進するとともに、面的なまとまりのある森林については、森林経営計画を作成するなどにより施業の集約化を図り、計画的かつ効率的に間伐等の森林施業を推進する。また、本町林業の中心的な担い手である森林組合への施業委託の推進を通じて、資本の整備、作業班の拡充・強化等事業実施体制の整備を図る。

#### 5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

(1) 路網の整備

今後も高齢化が進む林業従事者事情や施業地の奥地化等を踏まえ、合理的な林業経営や集約的な森林管理（施業）を推進していく上で、路網の整備は必要不可欠となっている。このため、現存する既設路線網を有効に活用しながら、地形等の自然条件や作業システムに対応した効率的な路網の整備に努める。

(2) 林業機械化の促進

本町の森林の人工林は保育を要する森林が大半を占めており、今後、枝打ち、間伐等の人工林の整備が必要な時期となってくる。しかし、森林組合の作業班の減少及び高齢化の傾向の中にあつて、森林施業の合理化を図るためには、林業機械化は必要不可欠であることから、労働力の軽減等を図るために地形条件に対応した機械化の導入を図るものとする。

#### 6 間伐材の利用の推進

木材価格の長期低迷等により、林業・林産業での生産活動は停滞しており、素材生産量の拡大や安定的な素材生産体制の構築（整備）が求められている。

このため、間伐等の森林施業の集約化に必要な森林情報や境界の確認、森林所有者の合意形成等に努めながら、森林施業の受委託契約の締結を推進し、効率的な素材の安定供給体制の整備を進める。

#### 7 人材の育成・確保等

(1) 担い手の育成及び確保の方向

本町の林業従事者の大半は高齢者で担い手不足が問題となっており、森林所有者と森林組合等で相互に連絡を密にし、森林施業の共同化、林業後継者の育成及び施業の合理化を図るための林業機械化を計画的かつ組織的に推進する。

(2) 林業労働者及び林業後継者の育成について

① 林業労働者の育成

林業労働者の主たる就労の場である森林組合の各種事業の受委託の拡大等を図るとともに、林業従事者に技術研修会等に参加させ、技術の向上を図ることや就業条件の改善に努めるものとする。

② 林業後継者等の育成

各種補助事業の導入により、林業従事者の生活環境及び福利厚生を整備することにより、後継者の育成に努めることとする。

(3) 林業事業体の体質強化について

本町の林業の中心的な担い手である森林組合の役割は重要であり、施業の受委託の整備、経営の多角化等を通じた事業量の拡大を図ることにより、就労の安定化、近代化に努めることとする。